

令和2年10月

会員各事業所 各位

一般社団法人 鶴岡労働基準協会

「メンタルヘルス研修会」の開催案内について

秋冷の候、日頃より当協会の事業運営にご協力をいただきまして感謝を申し上げます。

さて、最近の労働環境や就業形態の変化、さらには人手不足に伴う就業者の高齢化や若者世代等とのコミュニケーション等、これからの就業者に係る健康問題（メンタル）は複雑かつ多様化してきており、6月1日からは、ハラスメント防止対策が義務化され、中小企業は令和4年4月1日より義務化となるなど、これらの状況に対処するため、山形産業保健総合支援センターと共催し、下記の内容による研修会を開催いたしますので、ご案内いたします。

また、衛生管理者、安全衛生推進者若しくは総務（労務）担当者等の方々も、この機会にご参加くださるよう重ねてお願い申し上げます。

なお、コロナ感染症対策のため定員40名とさせていただきますので、お早めに申し込み願います。

記

1 日 時 令和2年11月 5日（木） 14：00～16：00

2 場 所 東京第一ホテル鶴岡（鶴岡市錦町 2-10 TEL24-7611）

3 研修内容 「 パワハラ と ラインケア 」

山形産業保健総合支援センター

相談員(カウンセリング担当)兼メンタルヘルス対策推進員

遠藤 栄 氏

4 申込方法等について

(1) 受講は、無 料 （先着40名にて締切らせていただきます。）

(2) 申込締切：10月30日

(3) 裏面の申込書に記入のうえ、FAX等をお願いいたします。

（裏面に続く）

「11/5 メンタルヘルス研修会」の受講申込書

受講者氏名	職名

令和2年10月 日

事業所名
所在地
T E L

一般社団法人 鶴岡労働基準協会 行
鶴岡市馬場町8-13 鶴岡商工会議所会館 3階
(TEL 22-1759 ・ FAX 22-1761)